

年 月 日

出 仕 願

宗 務 総 長 殿

教 区

組

寺・教会

前・住 職
前・教会 主 管 者
衆 徒

氏 名

⑩

(緊急連絡先：)

下記により出仕いたしたくお願いします。

記

1 法 要 ※出仕を希望する法要を○で囲むこと

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 11月21日 讃仰法要 (音楽法要) | 11月25日 晨朝・日中・逮夜 |
| 逮夜 | 11月26日 晨朝・日中・逮夜 |
| 11月22日 晨朝・日中・逮夜 | 11月27日 晨朝・日中・逮夜 |
| 11月23日 晨朝・日中・逮夜 | 11月28日 晨朝・日中 |
| 11月24日 晨朝・日中・逮夜 | |

2 法要座次 (座 等) 6 法 衣 (出仕の際依用のもの)

3 教 師 () ◇袈 裟 ()

4 功 章 (功章) ◇衣(裳 附) ()

5 旗 賞 (旗賞) ◇衣(色直綴) ()

◇ 袴 ()

7 法臈加算申請のための出仕証明の有無 (有・無)

(本人確認欄・レ点)

学校法人の教職員を除き、条例で宗務役員又は準宗務役員と定められた役職にある者

年 月 日

出 仕 証 明

上記により、 座出仕したことを証明する。

本廟部長



係 印

受付第 号			教務所経由第 号		
年 月 日受付			年 月 日受付		
部 長		担 当 者	所 長		担 当 者
			寺院・教会番号		— —

法臈加算手続きについて

真宗本廟報恩講、春の法要その他真宗本廟における法要に出仕される方で、法臈加算を受けようとされる場合は、下記要項をご参照のうえ申請ください。

記

- 1 出仕の際発行された出仕証明書は、ご本人で大切に保管してください。
なお、出仕証明書は再発行できません。
- 2 1年の法臈加算を受けるには、別表に掲げる出仕座数を満たしていなければなりません。地方区分（出仕者の所属寺の所在地）により座数が異なりますので、ご注意ください。
- 3 前記の条件を満たしている方は、別記様式による『法臈加算願』に必要事項を記入のうえ、前記1の証明書を添付して教務所へ提出してください。
- 4 申請書の用紙は、教務所に備え付けられていますので必要のつどお申し出ください。
- 5 その他法臈加算に関する手続きについては、教務所までお問い合わせください。
- 6 表面の出仕を希望する法要に○がないものは、出仕したことが認められないことがあります。

様式

法臈加算願			
宗務総長殿			年 月 日
このたび、法臈加算願を出願します。			
ふりがな(寺院・教名のみ)	しよびわい	ふりがな	
教区	組	氏名	印
本	寺・教会		
人	所属寺所在地	都道府県 (教区)	単位座数 座
	出仕座数	座	法臈加算年数 年
【所属寺院任職】 上記の順に同意します。 年 月 日 住職 印			
【注意事項】 2重線内のみ楷書で記入してください。			
裁決	宗務所受付 第 号	簡章簿記載	
所長	教者	教務所経由部 号	【同時申請・届】 <input type="checkbox"/> 法要座次・衣体許可申請書 <input type="checkbox"/> その他 ()
		受付日 . . .	賦課金
		寺院教会番号 - -	
【法臈加算願】			

別表

出仕座数	地方区分
七座	京都市
六座	京都府(京都市を除く)、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県(神戸市及び大阪教区)
五座	兵庫県(神戸市及び大阪教区を除く)、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、岡山県、和歌山県
四座	香川県、広島県、石川県(金沢・小松大聖寺教区)、静岡県、富山県、徳島県、神奈川県、東京都、山口県、埼玉県、千葉県
三座	石川県(能登教区)、長野県、群馬県、栃木県、鳥取県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、大分県、山梨県、茨城県、島根県、熊本県、新潟県、福島県、長崎県、山形県、宮城県、岩手県、鹿児島県、宮崎県、秋田県、青森県、沖縄県、北海道、その他

※地方区分ごとに前記座数を満たした出仕証明書を添付し、法臈加算の申請をした人
には、一年の法臈が加算されます。

法臈加算に必要な出仕座数と地方区分